



2017 年11 月 1 日

お客様各位

株式会社オーシャンリンクス

タイ向け貨物 SHIPPING MARK 記載厳格化に関するご案内【輸出】

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2017 年11 月13 日タイ入港本船から、B/L 上へのSHIPPING MARK 記載を厳格化する旨、タイ税関から通達がございました。

SHIPPING MARK の記載漏れや不備に対しては、罰金が科せられる可能性がございます。タイ向けに船積みをご予定のお客様におかれましては、上記事情をご賢察のうえ、ACL 及びD/R へのSHIPPING MARK 記載にご協力賜ります様お願い申し上げます。

敬具

記

- 対象貨物： タイ全港向け (FCL, LCL 全ての貨物)
- 記載要項： B/L 上のSHIPPING MARK 記載をお願いします
- 適用開始日： 2017 年11 月13 日タイ到着貨物より
- 留意点： SHIPPING MARK の記載漏れや記載不備に対しては、
タイ税関よりコンサイニー様に罰金が科せられる
可能性がございます。

以上

お問い合わせ先
大阪本社：
TEL:06-6263-5923
東日本支店：
TEL:03-5543-2361